

〔別紙〕

様式1

事業報告書  
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人栄寿会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 長崎県西海市西彼町八木原郷3453番地1
- (3) 設立認可年月日 昭和36年3月22日
- (4) 設立登記年月日 昭和36年3月25日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	真珠園療養所	長崎県西海市西彼町八木原郷 3453番地1	精神病床250床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
居宅介護支援事業 医療法人 栄寿会 真珠園 指定居宅サービス事業部	長崎県西海市西彼町八木原郷 3453番地1	
指定障害福祉サービス事業 医療法人栄寿会 指定日中活動支援事業所 ふれあいの広場 はるの	長崎県西海市西彼町八木原郷 2047番地	
グループホーム まごころ	長崎県西海市西彼町大串郷 1835番地	
グループホーム さとる	長崎県西海市西彼町八木原郷 3453番地1	
グループホーム はるの	長崎県西海市西彼町八木原郷 2047番地	

種類又は事業名	実施場所	備考
指定訪問看護事業 訪問看護ステーション えがお	長崎県西海市西彼町八木原郷 3453番地1	

(3) 当該会計年度内に社員総会又は理事会で議決又は同意した事項

令和4年度第1回理事会決議

- 令和4年5月21日
1. 令和3年度事業報告及び決算書類等の承認の件
  2. 定時社員総会開催の招集の件
  3. 理事長及び業務執行理事の職務の執行状況の報告

令和4年度定時社員総会決議

- 令和4年5月28日
1. 令和3年度決算の承認を求める件
  2. 理事及び監事全員任期満了につき改選の件

令和4年度第2回理事会決議

- 令和4年5月28日
1. 理事長及び常務理事の選任の件
  2. 役員報酬額決定の件

令和4年度第3回理事会決議

- 令和5年3月11日
1. 令和5年度事業計画案及び収支予算案承認の件
  2. 定時社員総会開催の召集について
  3. 理事長及び業務執行理事の職務の執行状況の報告

令和4年度定時社員総会決議

- 令和5年3月25日
1. 令和5年度事業計画案及び収支予算案承認の件





様式 2

法人名 医療法人 栄寿会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県西海市西彼町八木原郷3453番地1

財 産 目 録

(令和 5年 3月31日現在)

1. 資 産 額	2,708,797 千円
2. 負 債 額	847,781 千円
3. 純 資 産 額	1,861,016 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,197,193
B 固 定 資 産	1,511,604
C 資 産 合 計 (A+B)	2,708,797
D 負 債 合 計	847,781
E 純 資 産 (C-D)	1,861,016

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 監事監査報告書

医療法人栄寿会

理事長 林 田 博 典 殿

私は、医療法人栄寿会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月27日

原本と相違ないことを証明します。

令和5年6月5日

医療法人 栄寿会

理事長 林田博典

医療法人栄寿会

監事 立花洋介